

平成24年11月1日

各位

松原市
松原商工会議所
株式会社池田泉州銀行

松原市、松原商工会議所及び池田泉州銀行との 産業振興連携協力に関する協定締結について

本日、松原市(市長 澤井 宏文)、松原商工会議所(会頭 川西 修)及び株式会社池田泉州銀行(頭取 藤田 博久)は、松原市の地域経済の持続的発展に向けて、中小企業振興を核とした「産業振興連携協力に関する協定」を締結しました。

松原市や松原商工会議所では、このような金融機関と産業振興連携協定を締結することは初めてとなります。

池田泉州銀行の持つ広域なネットワークやノウハウを生かし、松原市および松原商工会議所による産業振興施策を連携して推進するため、下記の取組みを行ってまいります。

記

1. 協定締結の目的

松原市、松原商工会議所及び池田泉州銀行は、産業振興の分野において、相互の人的・知的資源を効果的に活用し、有意義と認められる諸事業を行うことにより、地域経済の発展に繋げることを目的とします。

2. 松原市、松原商工会議所及び池田泉州銀行との連携協定

(「添付資料1」をご覧ください)

- (1) 中小企業振興の推進に関する事項
- (2) 企業誘致と雇用創出に関する事項
- (3) 商業サービスの充実に関する事項
- (4) まちの魅力づくりに関する事項
- (5) 松原市が実施する施策のPR・広報に関する事項
- (6) その他三者が必要と認める産業振興に関する事項

以上の具体的な施策として、松原市と松原商工会議所、池田泉州銀行は相互の連携により、中小企業の振興等に関する情報交換等に取り組んでまいります。

3. 池田泉州銀行「松原市産業振興融資ファンド」の創設

(「添付資料2」をご覧ください)

池田泉州銀行は本協定締結を機に、松原市内の事業者様向けのご融資「松原市産業振興融資ファンド」を創設し、これまで以上に事業者様のニーズにお応えできるよう、融資に積極的に取り組んでまいります。

以上

松原市と松原商工会議所と池田泉州銀行による産業振興連携協定内容

(1) 中小企業振興の推進に関する事項

- ・ 独自の新技术やアイデア、ビジネスモデルで新産業創出に取り組むベンチャー企業や、第二創業を目指す中小製造企業等に対し、池田泉州銀行の持つネットワークを活用して、販路開拓や産産・産学官連携支援などを行います。
- ・ また、池田泉州銀行の持つネットワークを活用したビジネスマッチングや事業承継支援を行うとともに、異業種間での連携、例えば農商工連携を図ることによる、六次産業化も視野に入れた地産地消を推進します。
- ・ 池田泉州銀行は、市内事業者向けの融資ファンドを創設し、積極的な融資に取り組んでいきます。

(2) 企業誘致と雇用創出に関する事項

- ・ 松原市企業立地促進制度については、松原市による奨励金の交付、松原商工会議所による事業者への制度周知、池田泉州銀行の持つネットワークを活用した情報提供と条例の適用を受ける事業者への優遇金利の提供など、総合的に推進します。
- ・ また、企業立地の促進によって市民の雇用機会を拡大するとともに、松原商工会議所および池田泉州銀行の持つネットワークを活用した就職説明会の開催などを通じて、市民の就労を支援していきます。

(3) 商業サービスの充実に関する事項

- ・ 松原市および松原商工会議所が行う事業者支援と合わせて、池田泉州銀行の持つネットワークを活用した商談会や交流会を通じて販路や仕入れを拡大することによって、商業サービスの充実を目指していきます。

(4) まちの魅力づくりに関する事項

- ・ 松原市独自の地域ブランドの確立と普及促進に関して、その価値の向上やブランドが付与された商品の販路開拓、市内外へのPR・周知を実施します。

(5) 松原市が実施する施策のPR・広報に関する事項

- ・ 松原市の産業振興施策について、池田泉州銀行の持つネットワークを活用した情報発信を行い、松原市のトップランナー企業や新しい施策等の広報を強化し、支援策やセミナー等の産業PRを行います。
- ・ 松原商工会議所、池田泉州銀行が有する産業振興に資する情報についても、三者協議の上積極的に情報発信いたします。

(6) その他三者が必要と認める産業振興に関する事項

- ・ 上記連携項目に関わらず、本協定の趣旨に鑑み、松原市の産業振興分野において、それぞれが連携・協力することで、意義があると考えられる事項については、幅広い範囲で協力関係を構築し、積極的な推進を目指していきます。

以上

『松原市産業振興 融資ファンド』概要

名 称	松原市産業振興 融資ファンド
融 資 対 象	松原市内に本社または事業所のある事業者
資 金 使 途	運転資金、設備資金等事業資金全般
融 資 金 額	原則として1社につき1億円以内
融 資 期 間	最長5年
融 資 形 態	証書貸付(分割返済)
適 用 金 利	個別に決定させていただきます * <u>松原市企業立地促進制度の適用を受けた事業者に対しては、別途金利優遇制度があります(下記参照)</u>
担 保 ・ 保 証 人	個別に決定させていただきます
総 枠	15億円
注 意 点	池田泉州銀行の審査がございますので、結果によってはご希望に添えない場合があります。
申込・お問い合わせ先	池田泉州銀行の各店舗

- * 松原市が制定する「松原市企業立地促進制度」の適用を受け、市内へ進出する企業や新たな投資を行う企業には、「松原市産業振興 融資ファンド」の融資金利を、さらに年0.1%を優遇いたします
- * 詳細については、池田泉州銀行の窓口までお問い合わせください。

以 上